

地域社会に貢献する 建設・住宅産業を守るために(案)

東京土建一般労働組合



波紋呼ぶ前原大臣発言、「31万社削減、転業転職の促進」

新政権は「コンクリートから人へ」として八ッ場ダム、整備新幹線など大型土木工事を凍結しました。しかし公共工事の生活関連・地域密着型への方向は具体的になっていません。前原国土交通大臣は11月初めに建設業界紙のインタビューに応じ、「建設業者が現状の51万許可業者のうち31万社は仕事をしておらず20万社でも過剰」との認識を示し、中堅・地方の建設業者は農林業や福祉・介護事業への転業を促しました。さらに公共工事は維持管理費が必要なことを理由に削減の方向をはっきりとさせました。また、政府の緊急雇用対策本部は、建設業から農林業分野への転換を重点に位置付けました。

農林業も介護も大切な分野ですが、現状では生活出来ない所得水準ですし、数年前に先行して転業した地方の建設業者は、利益も雇用も確保できていないのが実状です。一方大手ゼネコン業界は、前原大臣発言を容認する姿勢です。日本ダム協会の葉山莞児会長（大成建設最高顧問）は「建設業に対して延命的な政策はとってほしくない……。余った人材は他産業で抱えてもらいたい」、とも発言しています。

果たして、それでいいのでしょうか？

地場の建設・住宅業者は地域社会の建造物を担い、経済や雇用にも、また防災活動にも貢献されてきました。建設労働者・職人も、厳しい労働環境のなかでも技術技能を磨き、いい仕事を後世に残そうと努力を積み重ねてきました。果たして、前原大臣が言うように業者や労働者を大幅に削減してしまっているのでしょうか。

東京土建は地域社会に貢献する建設・住宅産業の再生めざして、産業のあり方や困難な局面の打開策などについて「地域社会に貢献する建設・住宅産業を守るために(案)」を以下のようにまとめました。関係方面からのご意見をいただき、ともに考え、試行もしながら進めていければと思います。

《2010年1月》

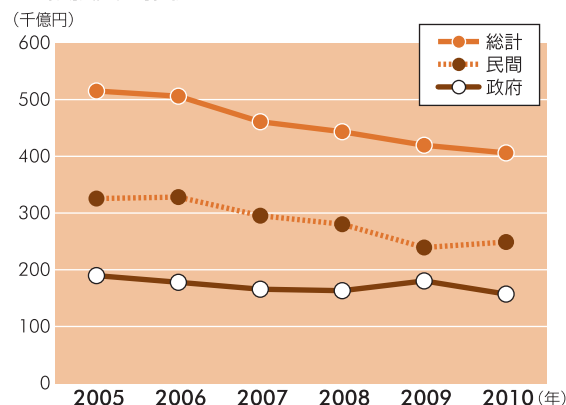
1 地域建設業と建設労働に困難をもたらしている問題の背景

(1) 建設投資と工事量が激減、しかし需要は確実に存在

① 公共投資・民間投資ともに40年前の水準

建設経済研究所が発表した「建設投資の見通し」では、09年度名目投資額が前年度比8.6%減の43兆1900億円、10年度は4.6%減で41兆600億円と分析しました。経済危機による民間投資と公共工事予算が大幅縮減したことが、大きな要因です。

●建設投資の推移



② 消費不況の大波かぶり、住宅着工も激減

金融危機以降、新設住宅着工戸数も大激減しており、毎月前年比で30%台の減少が続いています。このままでは平年の110万戸台を大きく割り込み、80万戸台が現実の情勢です。要因は勤労者の所得減と雇用難などの将来不安、消費購買力の低下にあります。戦後一貫してとられてきたスクラップ&ビルドの持ち家政策の限界に突きあたったとも言えます。

③ 住宅困窮者は増大傾向、公営住宅は減り続ける

ネットカフェ難民問題や「派遣切り」と同時に住居を失う労働者の問題（ハウジングプア）がクローズアップされました。都営住宅の入居応募は30倍に近いという、異常な高倍率です。今ほど公営住宅建設、安心できる住居の確保が求められている時はありませんが、東京都は10年以上も都営住宅の新・増設は行っていません。

④ 放置される危険箇所整備、財政難が要因

昨年夏の集中豪雨では兵庫県や山口県で大きな土砂災害が発生しました。国交省の調査によると、全国で143基の橋梁が設計寿命前に劣化や腐食で崩落寸前、通行規制の対象が680基に及び、その6割は修繕計画が立っていないことが分かりました（11/4 朝日新聞報道）。多くの自治体は財政難から点検費を確保できない状況にあります。ほかにも危険なダムや滑走路、港湾、耐震性に欠ける下水道が多数存在していることが指摘されています。危険箇所整備とインフラの維持保全型工事、さらには公的施設の耐震・バリアフリー改修に財政と技術の支援が必要です。

⑤ 静岡県の教訓を活かすことが大切

震度6弱の駿河湾沖地震では全壊は1棟もなく（半壊が2）、死傷者も最小限に食い止められたことが注目されています。その教訓は県や市町村が30年前から防災対策に本格的取り組みを開始し、木造住宅の耐震補強工事や家具転倒防止策を金銭的に支援していたことにある、とされています。人口密集地で経済活動の中心である首都圏に見合った耐震対策を国・都・地方自治体が全力をあげ、様々な角度から打ち立てる必要があります。

(2) 低賃金低単価構造が深刻な事態に

① 1日1千円以上も下落した賃金、仕事不足が圧倒的な悩み

組合が2万6000人規模で調べた09年賃金実態調査では、職人の常用賃金（全職種）は日額1万6137円で前年より341円マイナス、職人の手間請け賃金（全職種）は同1万6694円で1069円マイナスと大きく下がっています。ここ数年間の横ばい傾向から転じて激減しました。そして手間請けの大幅下落により常用との差が無くなってきました。建設労働者が「手間請化」し、総じて低賃金と無権利状態が同時に襲っていることがわかります。

専門工事の事業主たちも「1年間で単価が5000円下げられた」（鉄筋）、「下請け押しつけがまかり通る」（配管）、「もう我慢できない、スト出来ないのか」（型枠）などと、苦悩にさいなまれています。工事量の減少が下請け叩きと低賃金に一層の圧力をもたらしていることが鮮明になっています。

(3) 重層下請構造が生み出す無権利の常態化、現場の不備と品質劣化に直結

① 削られる安全経費、重大事故が増加

建災防の調査では建設業の経営悪化が安全経費を直撃している実態が報告されています。628社から回答を得た調査では、全体の6割が不況で安全衛生管理活動に影響が出ているとしており、具体的には「安全経費予算が十分に確保出来ない」「工期が短くなり余裕のない作業が多くなった」とのことです。また、ゼネコンの7割が安全経費を確保しているのに比べ、元請の経費切り下げと下請への押しつけのため、専門工事業者は不十分が29%、ほとんど計上できていないが22%、と半分以上が安全問題の深刻な実態を回答しています。また安全経費が削られることで、最近は重大事故（3人以上の死亡）が増加しています。

② 「外注化」が進み、無権利の常態化も

組合の調査では一人親方労災保険加入者は20年間で4倍に急増しています。「一人親方」はコスト縮減と社会保険適用（または事業主負担分）の外におかれ、消費税の仕入れ控除対象（経費）にできることから、実態は労働者であっても、働き先から外注化を求められて、やむなく「一人親方」を選択しているのが実状です。

こういったことが際限なき重層請負・外注化と「自己責任」の押し付けを深め、労働の細分化と出来高制の強化、工期短縮に発展しています。建設労働者の無権利は常態化しています。

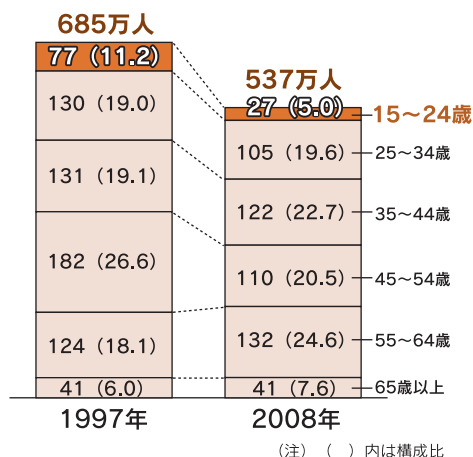
③ 技能者育成の放棄の労働力減少、技能に見合った処遇が欠落

総務省が公表した労働力調査では、昨年9月の建設就業者は前年同月比で20万人も減少し、503万人となっています。特に24歳以下の若年労働者は、97年の77万人から2008年は27万人へと激減しています。

職業訓練の実態では、各地の認定職業訓練校が相次いで廃校や休校に追いやられています。原因は訓練生の入校が激減していることです。5人未満は公的補助金が無くなることから、廃校に拍車がかかっています。



●建設業就業者数の年齢階層別推移



零細な事業主では人を育てる余力がありません。「訓練に値するいい仕事もないよ」と嘆く事業主も多々います。

日本の建設産業は、欧米に比べてもはるかに劣る後継者育成機能しかなく、教育訓練制度は後退しています。大手建設業界は技能工の育成を事実上放棄（下請転嫁）しています。そして産業横断的な賃金体系と技能評価に沿った賃金評価が欠如しているために、賃金下落に歯止めがかからないことも大きな問題です。

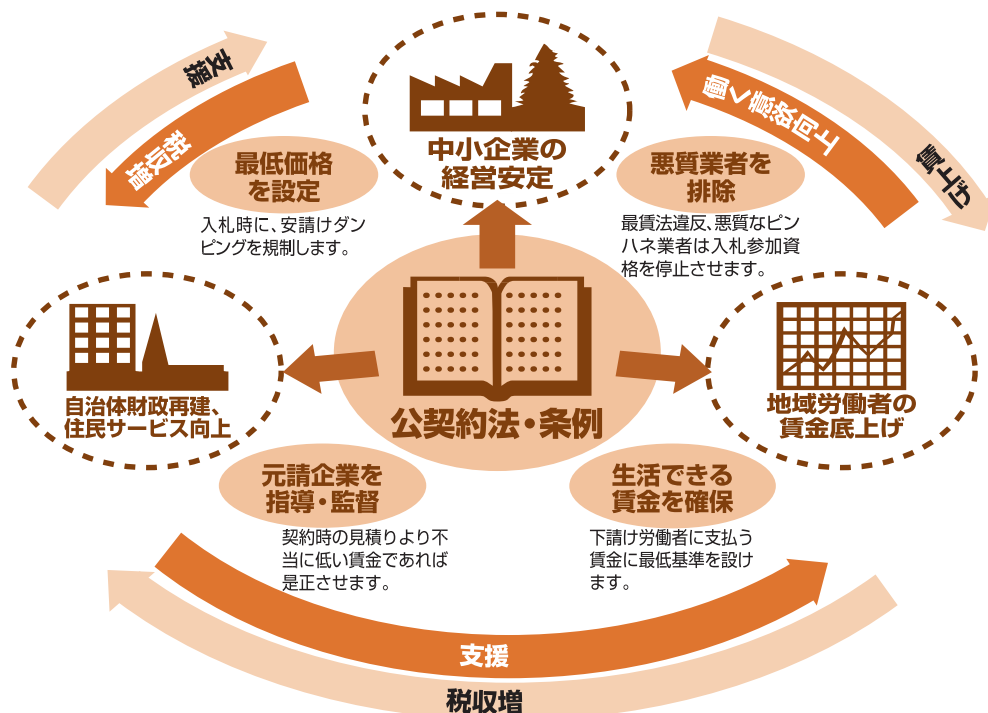
2 公契約法・条例と日建連「提言」、行政と業界も動く

(1) 公共工事での賃下げを防ぎ、無理な競争を是正する 公契約法・公契約条例の具体化が進む

千葉県野田市で市長提案によって公契約条例が全国初めて制定され、多くのマスコミでも取り上げられました。その後も「(うちも) 検討している」などとの問い合わせが同市に相次いでいるとのことで、全国的な注目と関心を集めています。

東京では国分寺市（公共調達基本指針）や日野市（総合評価方式での最低基準誘導）の試みが進んでおり、野田市の条例づくりにも影響を与えています。

民主党は「公共工事報酬確保法」試案を作っています。昨年の臨時国会では、建設関係の労働組合などが提出した公契約法の制定を求めた請願が、参議院において初めて可決しています。



(2) 日建連が低賃金問題の解決へ検討始める

昨年4月に日本建設業団体連合会（日建連）が「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」を発表しました。「提言」は、若年者の入職と定着が激減している要因の第一に低賃金を上げ、賃金向上の必要性を指摘しました。優良職長・基幹技能者には年収600万円以上へ向上をはかることや退職金制度の整備、重層構造の改善などを盛り込んでいます。今はワーキンググループを設置し、専門工事業団体などとの定期協議を重ねて検討を続けていますが、その実現が待たれています。組合からも意見や要望をゼネコン業界に発しています。

日建連「提言」の骨子

1. 建設技能者の賃金改善につながる環境整備
 - ①優良技能者の賃金向上
 - ②元請・下請間での材工別内訳契約の実施推進
 - ③公共工事設計労務単価の在り方検討
2. 建退共制度の拡充
3. 重層下請次数を原則3次以内にする構造改善
4. 技術・技能継承へ向けた教育への支援
5. 作業所労働時間の改善
6. 作業所労働環境の改善
7. 広報活動の展開

3 地域建設・住宅産業を守る課題

(1) 内需拡大と住環境を守り向上させる

現下の経済危機打開の最大のカギである真の内需拡大へ向け、生活関連・地域密着型へ公共工事を転換させることが最重要課題です。衛生・福祉、教育に関する雇用を生み、社会生活に役立つ施設—学校・病院・介護・保育所など—の工事は、地域の中小建設業者が担うべきです。温暖化・環境対策の工事も今後重要になります。裾野が広く経済波及効果のある建設・住宅産業の育成をはかり、行政の位置づけを強めさせることが大切です。

さらに持ち家住宅政策からの転換と住環境の改善に公的社会的な支援を導入させ、市民の住環境と居住権を守るためにも、公営住宅の新増設・改修を進めることを住宅行政の柱に位置付けさせることが大切です。

(2) 災害に強い街づくり、ライフライン等の維持・保全工事を地元業者に

大規模地震に備え、災害に強い街をつくっていくことが求められています。建物の倒壊・延焼から命を守ること、適切な避難経路と避難場所の確保、生活再建と復旧に欠かせないライフラインの維持・保全に向け、関係行政機関と地域の建設業者・技術者が、細やかな役割を発揮できる仕組みをつくるのが緊急課題です。

住民からの公共施設改善の指摘や要望を柔軟に受け入れて、工事計画を作成する試みも京都府などで行われています。これらの小まめな対応は、地域の実情に詳しく足回りのいい地元建設業者が最適といわれており、地域建設業再生の決め手にもなります。



(3) 住宅改善に公的支援を拡充させて

安全・安心・快適・衛生の住まいづくりが大きな課題です。個別住宅の耐震化・バリアフリーとリフォーム助成の拡充が欠かせません。

東京は分譲マンションが集中しています。住環境を守り資産維持のためにも、公的機関による共用部の定期的大規模修繕への支援、専門家を派遣して建て替え事業を調整するなどの支援が求められています。

林業の復興がCO₂削減と水害対策のためにも緊急課題です。国産木材の有効活用が森林を守ることに繋がります。戸建て住宅の木造化を奨励し、学校・保育所等へも木材使用を広げることが大切です。環境対策との関係では太陽光など自然エネルギーの導入、省エネ・断熱化、建物緑化などは時代の趨勢です。

これらへの公的支援を拡充させながら地域建設・住宅業界の活性化をはかります。

(4) 入札・発注制度の改革、ダンピング競争の解消へ

地域建設業の振興策と公共工事の入札・発注改革は密接不可分です。まずは地元優先発注を貫くこと、ダンピング競争を是正するためにも最低制限価格を90%以上へ引き上げ、予定価格の事前公表取り止め、価格偏重・総価契約の是正、前渡金や中間金の増額、工期の適正化と完成時期の平準化をはかることなどが求められています。

また施工体制の透明化をはかり、ペーパーカンパニーなどの介入を排除すること、さらに下請け業者採用と資材調達地元活用を促進するならば、地域経済が活性化します。

(5) 労働条件、下請け関係の改善

① 労働協約、公契約条例での共同、生計費原則賃金の普及

公契約法・条例制定運動を進め、契約関係の改善、労働者保護をしていくことが求められています。現場における法令順守を広げ、不当な契約と下請けへの責任転嫁、危険作業押しつけなどを改め、契約関係の健全化をはかる取り組みにより、重層下請問題の解消に向かうことが大切です。

賃金は生計費・労働力再生産費を原則とし、公共工事設計労務単価を引き上げることが賃金単価の改善には重要です。調査方法の精度を高める取り組みを重視しながら、設計労務単価の在り方、算定の基準を変えていくことが大切です。そして、日建連「提言」の積極面の実現を産業界全体の合意にします。

法定福利費を元請・施主からの別枠支給することや、民間工事含む建退共証紙の貼付徹底をすることが職人・労働者の将来不安を取り除くことで、後継者育成をはかれます。安全経費の確保と賃金未払いの点検の仕組みをつくっていくことも大切です。

② 労働者性と保護策の確立、安全な産業へ向けて

「一人親方・手問請け」労働者の労働者性確立と権利保護策の拡充が大切です。労働債権優先確保、現場の安全衛生完備と長時間過密労働の解消が当たり前の産業にする必要があります。労使関係における協議の場を設けることが現場の安全衛生の確保と工程の円滑化、品質の向上に役立ちます。当面は労働安全衛生法に基づく「安全・衛生委員会」を現場ごとに設置し、健全な現

場運営に努めていくことが大切です。

また直接雇用の推進、雇用関係の明確化（当面は雇入れ通知書の徹底）もはかります。雇用条件の改善のためにも、雇用保険適用の緩和や有給休暇制度創設の創設、建退共の拡充と制度改善（ICカードの導入など）を国に求めます。

アスベスト被害・職業病の根絶と補償の拡充では国と製造企業の責任を明確にします。改修・解体工事に伴うアスベスト被害を防ぐために石綿障害予防規則の完全実施、行政による監視・指導の強化、除去費用の公的補助の拡充と別途計上や別途契約を広めます。

③技能者育成と技能訓練を業界と行政と共に

無償で生活費補助付きの技能訓練支援制度の獲得を求め、全建総連提唱の「建設技能者養成基金の構想」の実現へ向けて、業界と行政による訓練基金創設へ理解を広げます。

東京土建は職業訓練法人・技術研修センターと職業能力開発短期大学校・東京建築カレッジの運営を拡充していきます。技能評価、資格取得が賃金・処遇の水準と連動する仕組みづくりの研究をしていきます。

*全建総連提唱の「建設技能者養成基金の構想」……年間1万人の職業訓練を目標に、労働保険特別会計雇用勘定・政府一般会計・労働者の受講料・業界からの拠出を得て、入職促進、職業訓練校の運営を図る。国（独立行政法人）と事業主団体・労働者団体から職員を派遣して運営する。

4 建設・住宅政策の転換へ力を合わせて

前原国交大臣の発言に見られる「公共工事と地域建設業の切り捨て」政策を跳ね返すためにも、地域における中小建設・住宅業者及び専門工事業者と建設労働組合が「大同団結」をし、公共工事改革（生活関連・地域密着型工事の推進）と入札契約改革、住宅政策の転換と公的支援の拡充へ向けて、知恵と力を合わせることに肝心です。

都内でもいくつかの地域で業界団体と労働組合との懇談会や共同の取り組みが進んでいます。

- 事例1 受注業者と組合との対話を進め、区内公共工事の実態調査、最低制限価格の引き上げ、建退共の普及と賃金支払い点検の実施をしています。建設業協会と東京土建などの労働組合、それに区契約課を交えた懇談会では、区工事の低い平均落札率と不調再入札の多発が問題になり、区内業者優遇の入札制度改善の検討に進みました。
- 事例2 建設業協会とともに、安全パトロール・安全大会や建退共説明会、現場聞き取り活動を共催しながら、公契約条例の実現へ向けて取り組んでいます。
- 事例3 建設業協会と東京土建が懇談会を継続し、先ごろは公契約条例推進のシンポジウムを成功させています。



地域建設・住宅産業を守るための取り組み一覧

(1) 内需拡大と住環境を守り向上させる

- 生活関連・地域密着型へ公共工事を転換
- 循環型地域経済の振興と雇用対策の観点から、行政の位置づけを強める
- 持ち家住宅政策からの転換と住環境の改善、公営住宅の新增設・改修を進める

(2) 災害に強い街づくり、ライフライン等の維持・保全工事を地元業者に

- 住宅密集地の解消、危険箇所の点検整備を強化
- 関係行政機関と地域の建設業者・技術者が役割を發揮できる仕組みを
- 住民から施設改善の指摘や要望を受け入れ、地元建設業者が施工に

(3) 住宅改善に公的支援を拡充させて

- 個別住宅の耐震化・バリアフリーとリフォーム助成の拡充
- 分譲マンションの改善に支援
- 林業の復興、国産木材の有効活用、温暖化対策をすすめる

(4) 入札・発注制度の改革、ダンピング競争の解消へ

- 最低制限価格引き上げ、予定価格の事前公表取り止め
- 総価契約の是正、前渡金・中間金等の増額
- 施工体制の透明化、下請け業者と資材調達の地元活用を促進

(5) 労働条件、下請け関係の改善

- 法令順守、重層下請問題の解消へ
- 生計費原則の賃金への理解、公共工事設計労務単価の引き上げへ
- 法定福利費等の別枠支給
- 「一人親方・手間請け」労働者の労働者性確立と権利保護策の拡充
- 労使関係における協議の場へ、「安全・衛生委員会」の設置
- 雇用関係の明確化、雇入れ通知書の徹底
- 建退共などへのICカード導入、雇用保険適用の緩和、有給休暇創設を国に求める
- アスベスト被害の国と製造企業の責任の明確化、被害根絶への対策強化
- 技能者訓練基金の実現へ
- 技能評価、資格取得が賃金・処遇の水準と連動する仕組みづくりを研究

